

各主体との協議・調整結果について

— 目次 —

1. 第2回協議会以降の取り組み	p1
2. 各主体との協議・調整の結果	p3
2-1. 一般市民との意見交換会	p3
2-2. 漁業関係者の意見把握	p5
2-3. 地先漁協との個別調整	p7
2-4. 運航事業者との個別調整	p8
2-5. 海底ケーブル敷設事業者との個別調整	p9
2-6. 観光事業関係者との意見交換（景観現地視察会）	p10
2-7. 防衛関係機関との個別調整	p12
2-8. 発電事業者との意見交換	p13

壱 岐 市

■ 取り組みの前提条件（第2回協議会の内容）

- 昨年12月に実施された第2回協議会では、導入可能性エリア案及びその抽出の経緯を提示。
- 今後は導入可能性エリア案を基に、各主体と協議・調整を実施し、本年度中の導入可能性エリア抽出を目指すことが承認された。

抽出の経緯

- 検討の中で明らかになった課題の解決を図ることで導入可能性エリア案を抽出した。

導入可能性エリア(案)の抽出に際しての課題

■ 当該海域の特性に起因する課題

- 候補エリアは、いずれも漁場利用が活発であり依然として多くの課題が残されている。
- 一般海域には、他地域の利害関係者が多数存在しており、調整が非常に困難。

■ 他地域との調整に係る課題

- 「地元の海」との認識が一般的な共同漁業権範囲内も含めて検討しなければ、他地域の理解を得ることは困難。

関係機関との協議

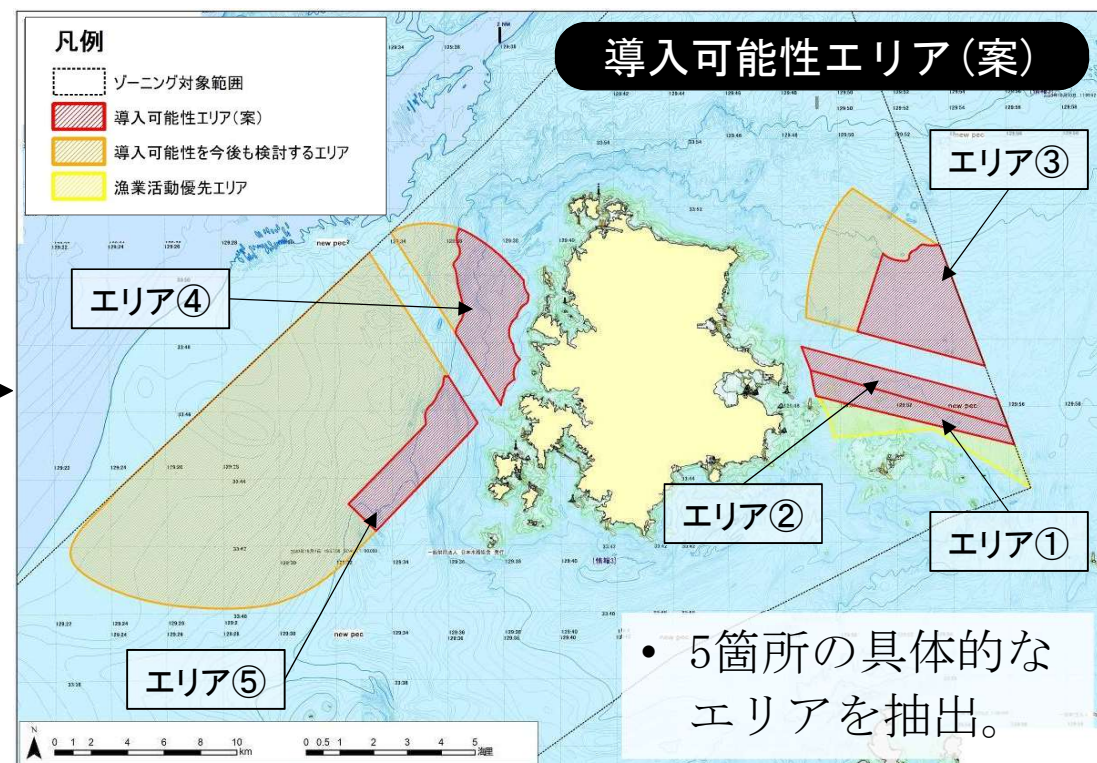
①候補エリアの見直し

②沿岸域のエリア追加

③先行利用者との協議結果の反映

導入可能性エリア(案)の抽出に向けた検討

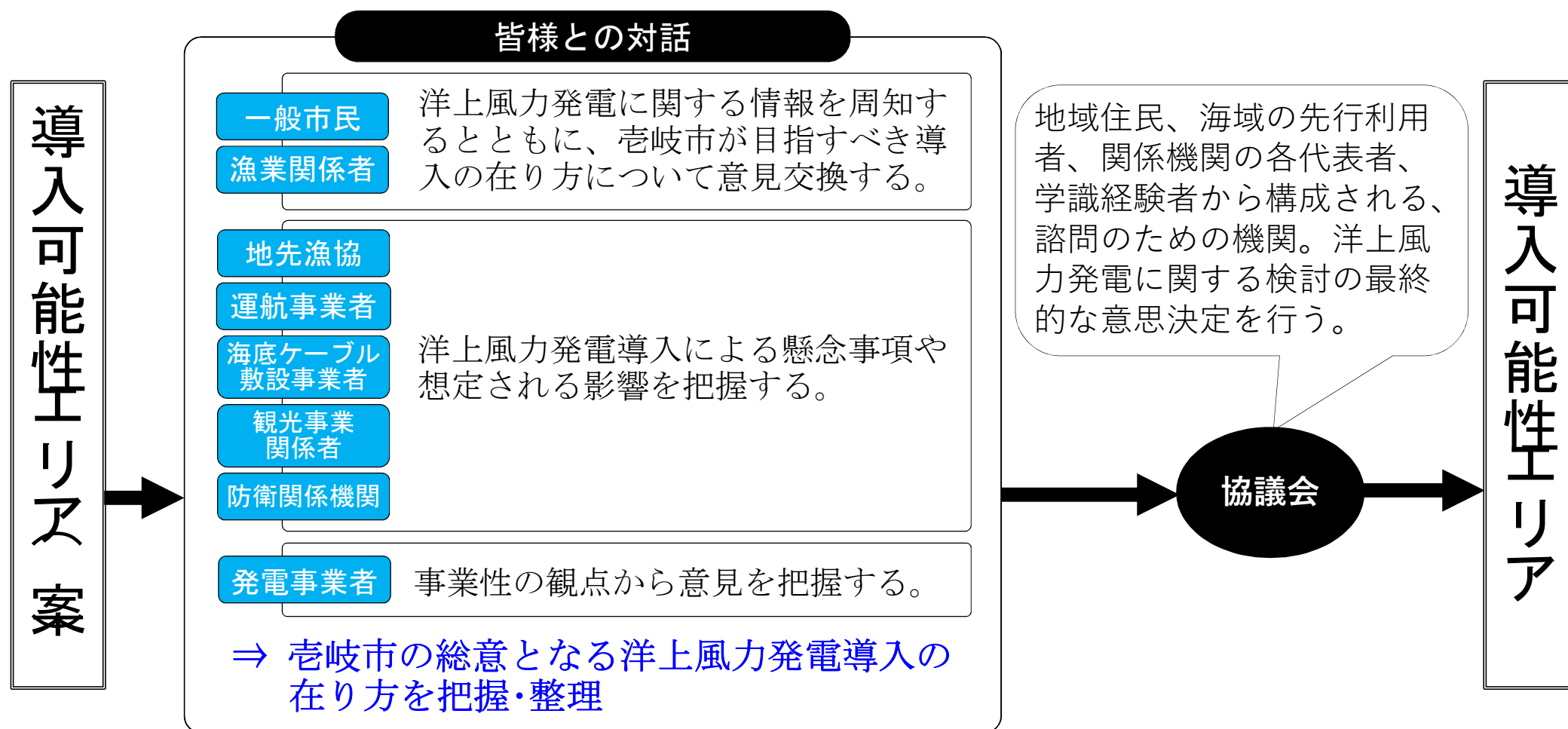
導入可能性エリア(案)



⇒導入可能性エリアを基にした各主体との協議・調整により、導入可能性エリアの抽出を目指すことが承認された。

■ 取り組みの内容

- 導入可能性エリア（案）を基に、地域住民や漁業関係者を始めとする関係主体の皆様と協議・調整を実施。
- 導入可能性エリア抽出に向け、壱岐市の総意となる洋上風力発電導入の在り方を把握・整理。



2-1. 一般市民との意見交換会

- ・ 壱岐市在住の一般市民を対象に、洋上風力発電導入に関する情報発信及び意見把握を実施した。

■ 意見交換会の概要

- ・ 意見交換会は郷ノ浦と勝本の2カ所で開催した。
- ・ 意見交換会の内容は、壱岐市ケーブルテレビで放送中（壱岐市のYouTubeチャンネルでも配信予定）。

【開催日時・会場】

- ・ 郷ノ浦：令和5年1月27日 19:00～20:30
- ・ 勝本：令和5年1月28日 19:00～20:30



郷ノ浦会場（壱岐の島ホール）



勝本会場（かざはや）

【議題】

- ① 洋上風力発電の概要と課題について（講師：織田洋一/長崎大学海洋未来イノベーション機構 コーディネーター）
- ② 壱岐市における洋上風力発電導入に向けた取組み（事務局説明）
- ③ 質疑応答

■ 意見交換会の主な意見

郷ノ浦会場での意見	・ 事業実施に際しては、鳥類への影響について専門家へのヒアリングを実施していただきたい。 ・ 洋上風力発電の導入により、壱岐の基幹産業の1つである漁業が悪化することがあってはならない。適切な漁業影響調査をお願いしたい。 ・ 陸域への影響（人や家畜）についても配慮をお願いしたい。
勝本会場での意見	・ 様々な情報媒体を用い、市民の理解度に応じた説明機会を設けるべき。 ・ 洋上風力発電の導入とともに、電力の活用についても検討していくことが重要と考える。 ・ 壱岐市による説明責任が十分に果たせていないように感じる。 ・ 漁業関係者から漁場を取り上げるようなことになってはならない。 ・ 地球温暖化対策や環境保全としての観点からは、洋上風力発電の導入以前にやるべきことが残されているのではないかと感じる。 ・ 洋上風力発電導入によるメリットに期待している。将来の壱岐のためにも洋上風力発電の導入が実現することを望む。

⇒鳥類や漁業、陸域への影響に対する懸念やその対応を望む意見が聞かれた。

⇒電力の活用やメリットに期待する意見が聞かれた一方、説明機会の不足など壱岐市事業の進め方を指摘する意見が聞かれた。

■ 浜廻り（漁業関係者との意見交換会）

- ・ 郷ノ浦漁協の漁業集落（8箇所、令和5年2月1日～21日）を対象に、導入可能性エリア案及びその抽出の経緯を提示し、漁業関係者の意見を把握した。
- ・ 本事業後も漁業関係者との意見交換は継続する予定。現段階で意見交換会未実施の漁協とも開催時期を調整中。

【主な意見】

- ・ 導入可能性エリア案④、⑤は一本釣りを中心に利用頻度が高い。洋上風力発電の必要性は理解できるが、漁業への影響を無視することはできない。
- ・ 最悪の場合を想定した補償内容を提示してもらえないと安心できない。最終的には漁業影響に対する補償の有無が重要となる。
- ・ 観光業が栄えたとしても風車の存在により漁業が衰退すれば、結局は壱岐の魅力が減少することになると思われる。
- ・ 漁業が衰退していくなか、洋上風力発電導入に伴うメリットの活用も考えていく必要がある。妥協点を探り、互いに歩み寄るしか方法はないと思われる。

【浜廻りの実施状況】



⇒漁業影響に対する懸念や漁業補償等に対する内容説明を求める意見が多数聞かれた。一方で、検討の継続に対して一定の理解を示す意見が聞かれた。

■ 洋上風力発電導入に向けた取り組みに対する意見への対応

- 壱岐市延縄協議会から協議会宛に、壱岐市事業の在り方、進め方、取り組み方について意見が提出された。
- また、同会から要請により、河邊会長、白川市長同席のもと意見交換会を開催した（令和5年3月16日）。
- 同会からの意見を受けて対応策を検討した。

【意見書及び意見交換会で得られた意見(要約)】

- 大半の漁業関係者には、これまでの検討の経緯が伝わっておらず、導入可能性エリア(案)を認知していない。
- 現時点では、対象区域の漁業実態が十分に把握されておらず、これに基づく意見交換や検証が実施されていないように感じる。時間がかかろうとも、壱岐市周辺海域で実際に漁業を営み当該海域の造詣が深い漁業者の意見を反映し、検討を進めていくべきではないか。



【対応策】

● 課題1：周知の不足

⇒漁業協同組合を通じた意見交換会を継続し、壱岐市事業の更なる周知を図る。

● 課題2：より詳細な漁業実態の把握

⇒より具体的な意見や対策等を検討・協議するため、漁協を通じた意見交換会とは別に、漁法別や若手漁業者等の部会単位を対象に、情報共有・意見交換する仕組みを構築する。

2-3. 地先漁協との個別調整

資料1

- 地先漁協の理事会を対象に、県への情報提供及び次年度以降の検討の継続について意向を確認した。
- なお、勝本町漁協及び壱岐東部漁協の2漁協については、既に検討継続の意向が示されており、個別調整不要との申し出があったため、実施していない。

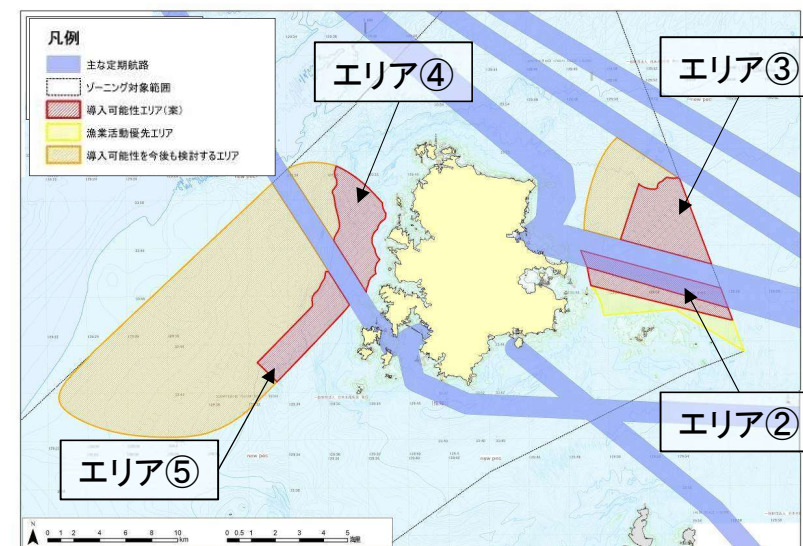
【地先漁協の主な意見】

漁協	主な意見
郷ノ浦町漁協	• 壱岐西側海域（導入可能性エリア④及び⑤）は、漁場利用が活発な海域であるため、 <u>エリア範囲の見直しも含めて、今後も検討を継続していきたい。</u>
箱崎漁協	• 漁業影響が生じる可能性がある限り、何らかの代償措置が実施される必要があると思われるが、条件が不明な状況で、所属組員を説得することは困難である。 <u>できるだけ早い段階で代償措置の条件等を明確にしてほしい。</u>
石田町漁協	• 候補エリアから比較すると、最低限の漁場は保全されており、 <u>検討を継続することに関しては問題ないのではないかと考える。</u> • 最終的に風車が建設されることになったとしても、漁業関係者が困るような事態は回避していただきたい。
勝本町漁協	※ <u>検討継続の意向が示されており</u> 個別調整不要との申し出があったため未実施。
壱岐東部漁協	※ <u>検討継続の意向が示されており</u> 個別調整不要との申し出があったため未実施。

- 壱岐市周辺海域を航行する運航事業者（全4社）を対象に、航行の実態、洋上風力発電施設導入による懸念及び要望を把握した。

【航行の実態】

- 旅客船の主要な定期船航路は5航路が存在。
- この内、博多-芦辺航路は導入可能性エリア案②と③の間を横断し、郷ノ浦-厳原航路が導入可能性エリア案④と⑤の間を縦断している。
- 貨物船等の定期航路が存在しない船舶のうち、一部は導入可能性エリア案を通航する可能性がある。



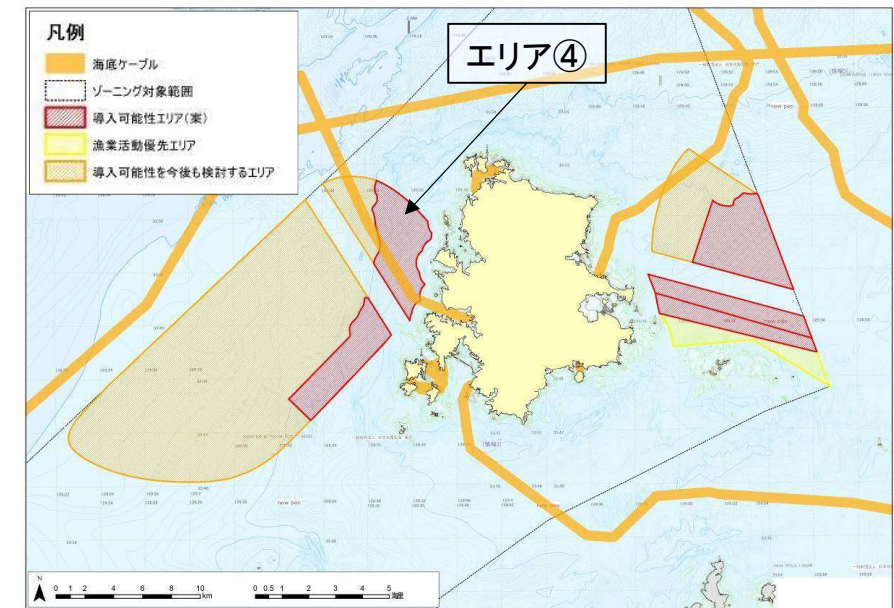
【主な意見】

- 風車の建設に伴う 航行へのリスクや運航時の負担増加について懸念している。
- 主要な定期航路の幅員について、現時点では不明点が多く 妥当な距離を判断することはできない。また、検討の際には シミュレーションによる予測が重要になると思われる。
- 第二基準航路についても十分な幅員を確保していただきたい。
- 事業に伴う不測の事態への対応についても議論していく必要がある。
- 運航事業者の懸念を汲み取り、今後も丁寧な説明及び対話を望む。

- ・ 壱岐市周辺海域にて事業を実施する海底ケーブル敷設事業者（全2社）を対象に、事業の実態、洋上風力発電施設導入による懸念及び要望を把握した。

【海底ケーブルの実態】

- ・ 壱岐周辺海域には、複数の海底ケーブルが敷設されている。
- ・ 現況においては、導入可能性エリア案④の一部が海底ケーブル敷設範囲と重複している。
- ・ 今後の検討により、西側海域の導入可能性を今後も検討するエリアが、海底ケーブル敷設範囲と重複する可能性がある。



【主な意見】

- ・ 建設機械及び風車構造物との接触による海底ケーブルの破損を懸念している。
- ・ 海底ケーブルの点検作業用範囲の確保が必要（水深の3倍程度）。
- ・ 事前協議による情報の共有を求める（海底ケーブルは敷設後潮流などにより移動することがあるため）。

2-6. 観光事業関係者との意見交換（景観現地視察会）

資料1

- ・ 壱岐市内の観光事業関係者を対象に、洋上風力発電導入による景観の改変に対する意見を把握した。

■ 景観現地視察会の概要

【日時、参加者】

- ・ 令和5年2月3日（金）
- ・ 観光連盟に所属する団体の代表者（10名）

【視察場所】

- ・ 左京鼻及び猿岩



【方法】

- ・ 眺望点からの実際の景観をスマートフォン端末にて撮影。
- ・ 撮影した画像上に仮想の風車を表示させ、モニターに投影。
- ・ モニターの画像（AR画像）を確認し、景観に対する印象を回答。



■ 景観現地視察会の結果（主な意見）

左京鼻



- 景観を損ねることではなく、逆に新鮮味を感じる。
- 距離や方角によっては問題ないのでは。
- 思っていたよりも施設の大きさ（圧迫感）を感じなかった。
- 施設自体を観光施設として利用できれば良いと思う。

猿岩



- 壱岐唯一のフォトスポットであり、景観を損ねると思う。
- 猿岩より右には無い方が良いと思う。その他は陸地に隠れると思われるので、景観としては影響はないものと思う。
- 距離や方角によっては問題ないのでは。

⇒風車景観に対する印象は各個人の主観によるところが大きく、風車の建設に伴う景観の改変を懸念する意見と景観資源としての活用を期待する両方の意見が見られた。

- 壱岐市周辺海域への風車の設置により、影響を受ける可能性のある防衛関係機関（全3団体）に対しヒアリングを実施した。
- ヒアリングでは、暫定的な風車規模及び配置を設定し、当該条件において防衛施設等への想定される影響及びその範囲について意見を求めた。

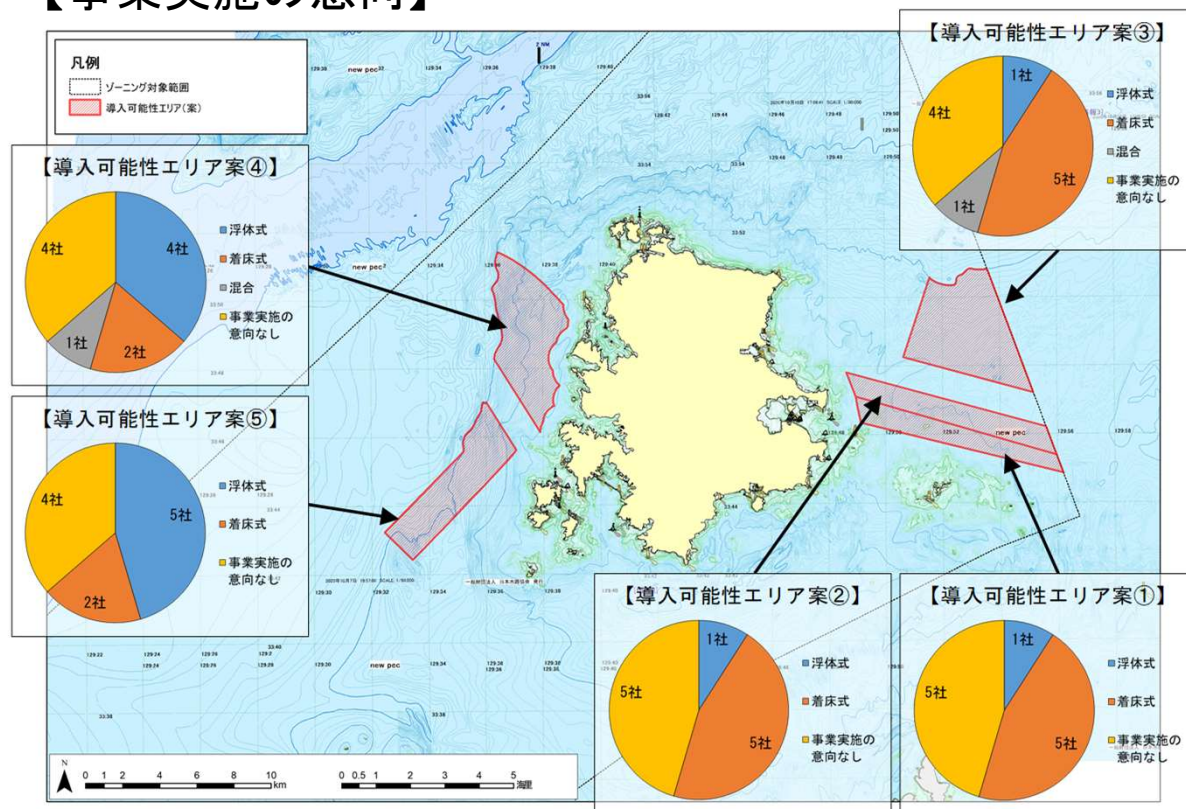
【防衛関係機関の主な意見】

航空自衛隊（海栗島分屯基地）	• 今回提示された風車配置に関して、 <u>訓練等に支障は無いと判断している。</u>
海上自衛隊（壱岐警備所）	• 洋上風力施設等への影響については、本省（防衛省防衛政策局）からの回答に一本化することとなったため、 <u>当警備所からの個別の回答は控える。</u>
防衛省（防衛政策局）	• 提示された風車1本ずつの影響を検討するため、 <u>回答には時間を要する。正式な回答は追って連絡する</u> （3/20再連絡。回答には今しばらく時間を要するとのこと。）。

■ アンケート調査結果

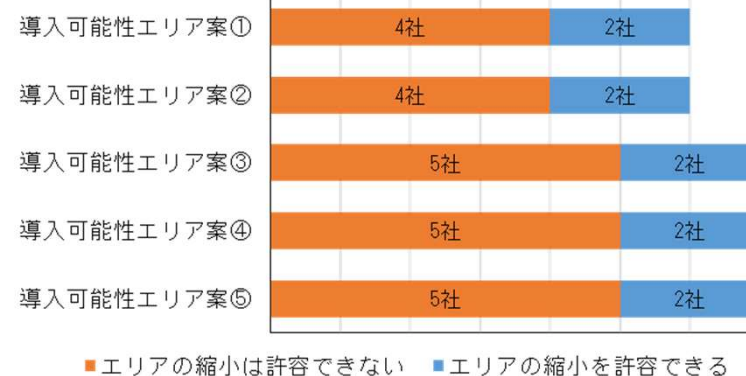
- ・ 壱岐市周辺海域での事業実施を想定している発電事業者（計11社）を対象に、アンケート調査を実施し導入可能性エリア案に対する意見を把握した。

【事業実施の意向】



- ・ 東側（①～③）では着床式の意向が多く、西側（④及び⑤）では浮体式の意向が多い傾向にあった。
- ・ エリア狭小につき事業性の確保が困難（事業実施の意向なし）と考える事業者が複数見られた。

【エリア縮小の対応の可否】



- ・ いずれのエリアについても縮小への対応は困難との回答が多かった。

【懸念及び課題】

- ・ 水深や海底地形、地質によっては風車の配置が困難な場所が出てくる可能性がある（この場合、事業性の確保は困難になる恐れがある）。
- ・ 複数箇所の同時利用を前提にできなければ、事業性の確保は困難。

■ ヒアリング調査結果

- アンケート調査にて事業実施の意向が確認できた発電事業者（計8社）を対象に、ヒアリングにて壱岐市事業に対する意見交換を実施した。

【発電事業者の主な意見】

導入可能性 エリアにつ いて	- 現状の導入可能性エリア案の規模では、事業性の確保が困難な可能性もあるため、出来るだけ広い面積を確保してほしい。 - その他のエリア（今後も導入可能性を検討していくエリア、漁業活動優先エリア）についても検討を継続し、将来的にエリアが拡張することを望む。
漁業協調・地 域貢献に関 する考え方	- 洋上風力発電事業の実施による漁業の衰退、消失を望んでいない。風力発電と漁業は共存共栄が可能であり、事業実施の必須条件であると考えている。 - 漁協は重要な利害関係者の1つであると考えている。漁協との合意形成は、漁業者と個人との信頼関係構築が必要不可欠である。 - 漁業協調策の一つとして、風車設置範囲でも操業を可能とし、新たに漁業権を設定することができないかを他地域で検討しており、壱岐市でも適用できるかもしれない。 - 漁業への影響説明の方針としては、漁法ごとに事業概要、影響等の説明を行い、課題を抽出、解決に向けて検討を行うことが望ましいと思われる。

⇒現況のエリアは、事業性確保の観点からは最低限度の範囲となっている。また、漁業協調及び地域貢献は重要な事項であると認識している。